

第19回 隠岐の島ウルトラマラソン 応援バスツアー(日帰り)

お申込み手順と注意事項

下記のURLから申込内容を登録してください。

<https://amarys-jtb.jp/okinoshima-ultra2026/>

【お申込みについてのご注意点】

- ◆本ツアーお申込の場合は、応援される選手が100kmの部、または50kmの部のどちらで参加されるか、確認の上、お申込ください。
- ※ログインIDとパスワードは今後もご利用いただけますので忘れないようにお控えください。
- ◆集合場所等を記載した「最終のご案内」を、ご登録頂いたメールアドレスに送付いたします。

申込受付期間

2026年5月19日(火)10:00～5月31日(日)23:59

- ※本ツアーは先着順にてお申込みを受付いたします。
- ※募集定員数に達した時点で早期に受付を締切することが御座います。
- ※インターネットのみの受付となります。お電話や郵送、Eメールなどでの受付はいたしません。

最終案内メール配信時期：6月初旬頃

行程表 (2026年)

ツアー	開催日	行程	内容	旅行代金(お一人様)
100km 応援バス	6/21 (日)	隠岐ポートプラザ(6:00発)===30km地点===49km地点===77km地点===レインポーアリーナ(17:00着)	スタート地点で選手を見送った後、30km、49km、77km、ゴール地点を応援ポイントとして下車、バスにて移動します。(50kmの応援者は、77km、ゴール地点のみ)	¥7,000(中学生以上) ¥4,500(小学生)
50km 応援バス	6/21 (日)	50kmの部スタート地点(12:00発)===77km地点===レインポーアリーナ(17:00着)	49km附近のレストステーションで選手と同内容の軽食をおとりいただけます。(50kmの応援者も、レストステーションに立ち寄ります)	¥4,500(中学生以上) ¥3,500(小学生)

- ◆食事条件：朝0回・昼0回・夜0回
- ◆最少催行人数：15名
- ◆利用予定バス会社：一畑交通もしくは島タクシー
- ◆添乗員：同行いたしません。現地にて係員がご案内します。
- ◆旅行代金に含まれるもの：行程表に記載のバス代金

記入例/バス ===

ご旅行条件(要約)

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社JTB 西日本MICE事業部(大阪市北区堂島浜1丁目1-27大阪堂島浜タワー5階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行予約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金(旅行代金全額)を受領したときに成立するものとします。
(3) 通信手段で申込の場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをしていただきます。
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日以前の解除	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日より	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日から2日前までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
- 食事条件：行程表に記載のもののみ含みます。
- 最少催行人数：15名(お客様が最少催行人員に満たない場合には旅行を中止することがあります。この場合には、旅行開始日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前にご連絡し、お客様から当社がご預かりしている旅行代金全額をお返しいたします。)
- 変更：募集型企画旅行を実施するに当たり利用する運送期間について適用を受ける運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、募集型企画旅行の募集の際に明示した時点において有効なものとして公示されている適用運賃・料金に比べて、通常想定される程度を大幅に

超えて増額又は減額される場合においては、当社は、その増額又は減額される金額の範囲内で旅行代金の額を増加し、又は減少することができます。当社は、前項の定めるところにより旅行代金を増額するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に旅行者にその旨を通知します。

- 当社の責任
(1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときはお客様が被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。
(2) お客様が次に列示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として本項(1)の責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止
②運送・宿泊機関の事故、火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令、又はそれによって生じる旅行日程の変更
⑤更、旅行の中止⑥自由行動中の事故⑦食中毒⑧盗難⑨運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞り時間の短縮

- 特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行予約款別特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- 死亡補償金：1,500万円
- 入院見舞金：2～20万円
- 通院見舞金：1～5万円
- 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

- 国内旅行保険への加入について
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険についてはお申込店の販売員にお問い合わせください。

- 事故等のお申出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

- 個人情報の取扱について
(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

- (2) 当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に依る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2026年5月1日を基準としています。又、旅行代金は2026年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 株式会社JTB 西日本MICE事業部 観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員
大阪市北区堂島浜1丁目1-27大阪堂島浜タワー5階



ポンド保証会員

旅行業公正取引協議会 会員

お問合せ先

株式会社JTB 西日本MICE事業部(JTBスポーツステーションデスク) TEL:050-1732-4461

〒530-0004 大阪市堂島浜一丁目1-27大阪堂島浜タワー5階 E-mail: jtbss@jtb.com

営業時間：9:30～17:30(定休日:土日祝) 総合旅行業務取扱管理者:奥田 章弘

「総合旅行業務取扱管理者」とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれ ばご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。